

家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置一

第 1 部：一般要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	7.4.5	制御装置の通常の…表示しなければならない。	制御装置の通常の…表示しなければならない。ただし、製造業者のサービス中だけの交換を意図したものを除く。
	17.2.2	過電圧試験を…この電圧は、17.7～17.10の過電圧試験に対しては、…。	過電圧試験を…この電圧は、17.7 及び 17.10 の過電圧試験に対しては、…。
	17.10.1	電気的條件は、17.3 の過電圧に対して、…ならない。	電気的條件は、17.2 の過電圧に対して、…ならない。
	表 20.2 表 20.1 より得られる定格インパルス電圧 6.0, ケース A の汚損度 3 の欄	5	5.5
	図 4	引張りは、表 12.7.2 に示す引張りとする。	引張りは、表 11.7.2 に示す引張りとする。
	図 10 最小トルクのすりわりつきねじの 1 個のねじの欄	2.5	2.0
	図 14 寸法 l_3 の欄, 寸法 b_2 , コネクタサイズ 4.8 の欄	l_3 (最小) (°)	l_3 (最大) (°)
4.75±0.1		4.75±0.2	
附属書 B		— 溝が、…その幅が $D/3$ 以上であるならば、…。	— 溝が、…その幅が $D/3$ 以上 (しかし、次の表で認められる最小値 X 未満にならない場合) であるならば、…。
附属書 H	H.17.1.4	H.17.1.4 耐久性試験は、タイプ 1 動作…、しない。ただし、…関連構成部品に試験に…、必要とする。 タイプ 2 動作…行ってもよい。	H.17.1.4 耐久性試験は、タイプ 1 動作…、しない。ただし、…関連構成部品の試験に…、必要とする。 H.17.1.4.1 タイプ 2 動作…行ってもよい。

区分	位置	誤	正
附属書 H	H.23.1.1	電子部品を…, 表 H.7.2 要求事項 74 において製造業者が宣言しているように, 使用しなければならない。	電子部品を…, 表 H.7.2 要求事項 74 において製造業者が宣言しているように, 使用しなければならない。この要求事項は, パイロット責務負荷だけに対して宣言及び設計された自動制御装置には適用しない。
	H.25	H.25 平常運転 電子制御装置の出力波形は, 宣言どおりでなければならない。	H.25 平常運転 H.25.1 電子制御装置の出力波形は, 宣言どおりでなければならない。
	表 H.26.10.4 カテゴリの III の R1 の欄	2.5 2.5 2.5	25 25 25

平成 20 年 10 月 20 日作成